個人番号の確認および本人確認の方法

手続きの際、通知カードと写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート等)をお持ちください。

両方の書類が 必要です

個人番号の確認



通知カード または **個人番号記載の住民票**

※通知カードをお持ちでない場合、個人番号記載の住民票 (300円) を取得していただくこともあります。

- □ 本人確認



運転免許証または **パスポート**など (顔写真付きの身分証明書)

※顔写真付きの身分証明書をお持ちでない場合は、以下の書類を2点以上提示してください。 〈被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書〉

個人番号カードなら、1枚で個人番号の確認および本人確認ができます。 また、今月末開始予定の、証明書のコンビニ交付サービスを利用できます。

個人番号カード交付までの流れ

圓住民課住民戸籍係【☎ 028(677)6014】



個人番号カードの取得を希望する人は、申請してください。 申請方法は、通知カードに同封されていたパンフレットをご確認ください。



個人番号カードを申請した人には、カードの準備が出来次第、「交付通知書」を郵送します。



次の書類をお持ちになり、「交付通知書」に記載された期限までに、ご本人が役場の住民課窓口にお越しください。□交付通知書 □通知カード □本人確認書類(注) □住民基本台帳カード (お持ちの方のみ) □印鑑登録証 (印鑑登録をしている方のみ)

(注) 顔写真付き身分証明書(運転免許証、パスポート等)1点 ※お持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証等から2点



住民課窓口で本人確認のうえ、暗証番号を設定していただくことにより、個人番号カードが交付 されます。暗証番号はあらかじめ考えておいてください。

◇署名用電子証明書の暗証番号

英数字6文字以上16文字以下 (英字は大文字のAからZまで、数字は0から9まで利用でき、いずれも1つ以上が必要)

※電子申請 (e-Ta x等) で使用します。

◇利用者証明用電子証明書

◇住民基本台帳事務用アプリ∤の暗証番号

◇券面事項入力補助用アプリ」

数字4桁(同じ暗証番号を設定することも可能) ※コンビニ交付サービスで使用します。

今月から個人番号の利用が始まります

圓企画課情報広報係【☎ 028(677)6099】

今月から、社会保障や税の手続きで、個人番号 (マイナンバー) の利用が始まります。 個人番号が必要になる主な手続きは、次の表のとおりです。

個人番号が必要になる手続き(主なもの)

	手続き	問い合わせ
住民課	・転入、転居、転出等の住所の異動 ・氏名等の変更	住民戸籍係 ☎ 028(677)6014
	・国民健康保険(被保険者の資格取得届、被保険者証の再交付申請、 高額療養費の支給申請など)・後期高齢者医療(同上)	国保年金係 ☎ 028(677)6038
健康福祉課	・児童福祉(障害児福祉手当の支給申請や現況届など)・障害者福祉(自立支援医療費の支給や障害者手帳の交付申請など)・生活保護(申請など)・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当(認定請求、現況届など)・医療費助成(こども/重度心身障害者/妊産婦/ひとり親)	福祉係 028(677)1112
	・母子保健(妊娠届、未熟児養育医療)	健康係 228(677)6042
高齢者支援課	・介護保険(被保険者証の交付申請、要介護認定の申請、高額介護 サービス費の支給申請など)	介護保険係 ☎ 028(677)6015
税 務 課	・固定資産税(償却資産に関する申告など)・軽自動車税(減免の申請など)	資産税係 ☎ 028(677)6078
	※住民税申告書などは、今年2月~3月に行う確定申告においては不要です。	町民税係 ☎ 028(677)6013
都市計画課	・町営住宅(申請など)	都市計画係 ☎ 028(677)6020
こども育成課	・就学援助(申請など)	学校管理係 8 028(677)1414
	・子ども子育て支援(保育所入所申し込みなど)	児童保育係 ☎ 028(677)6024

上記の手続きでは、個人番号を申請書等に記入する必要があります。 同時に、「個人番号の確認」および「本人確認」を行います。



■ **9** 2016.1 広報はが 2016.1 広報はが 8 ■